

令和7年 業種別労働災害発生状況

令和7年(1月～12月末発生分)確定

小樽労働基準監督署 倶知安支署

区 分	令和7年(確定)			令和6年(確定)			令和6年(確定)			対 前 年		業 種 割 合	
	死 亡	休 業 4 日 以上	計	死 亡	休 業 4 日 以上	計	死 亡	休 業 4 日 以上	計	増 減 数	増 減 率		
全産業合計	2	134	136		156	156		156	156	-20	-12.8	100.0	
除く鉱業計	2	134	136		156	156		156	156	-20	-12.8	100.0	
製造業		15	15		18	18		18	18	-3	-16.7	11.0	
内 訳	食料品		12	12		17	17		17	17	-5	-29.4	8.8
	木材木製品					1	1		1	1	-1	-100.0	
	家具・装備										±0		
	紙・パルプ										±0		
	窯業・土石										±0		
	機械・金属		1	1							1		0.7
	その他		2	2							2		1.5
鉱業											±0		
土石採取業		1	1		1	1		1	1	±0		0.7	
建設業	2	21	23		24	24		24	24	-1	-4.2	16.9	
内 訳	土木工事業	2	7	9		10	10		10	10	-1	-10.0	6.6
	建築工事業		5	5		8	8		8	8	-3	-37.5	3.7
	木造建築業		6	6		5	5		5	5	1	20.0	4.4
	その他		3	3		1	1		1	1	2	200.0	2.2
道路貨物運送業		6	6		3	3		3	3	3	100.0	4.4	
その他の運輸業		5	5		3	3		3	3	2	66.7	3.7	
陸上貨物取扱業											±0		
港湾運送業											±0		
林業		1	1		2	2		2	2	-1	-50.0	0.7	
漁業		3	3		2	2		2	2	1	50.0	2.2	
商業		16	16		20	20		20	20	-4	-20.0	11.8	
接客娯楽業		30	30		31	31		31	31	-1	-3.2	22.1	
清掃業		4	4		4	4		4	4	±0		2.9	
その他の事業		32	32		48	48		48	48	-16	-33.3	23.5	

本統計は、労働者死傷病報告（休業4日以上）により集計したものです。

倶知安支署の管轄は、後志管内のうち、倶知安町、岩内町、共和町、泊村、神恵内村、ニセコ町、京極町、喜茂別町、真狩村、留寿都村、蘭越町、黒松内町、寿都町、島牧村です。

今月のコメント	1 内訳	<p>令和7年の労働災害は令和8年3月末で確定しました。（前月公表分から2件追加（製造業1件（機械・金属）、清掃業1件））</p> <p>【その他の事業32件の内訳】 農業5件、通信業3件、教育・研究業2件、社会福祉施設、病院等13件、その他9件、合計32件</p> <p>【災害発生場所】 倶知安町40件、岩内町10件、共和町8件、泊村5件、ニセコ町30件、京極町11件、喜茂別町4件、真狩村6件、留寿都村7件、蘭越町2件、黒松内町4件、寿都町4件、島牧村3件、神恵内村0件、管外2件</p> <p>【外国人労働者】 22人</p>
	2 お知らせ	<p>北海道最低賃金が令和7年10月4日に1,010円から1,075円に改定されました。</p>

令和7年における死亡労働災害発生状況

小樽労働基準監督署倶知安支署

発生年	発生月	業種	職種	事故の 型式	起因物	災害の状況
7	8	土木工事業	作業者	交通事故 (道路)	乗用車	被災者がトンネルの中央線付近にあった動物の死骸を回収する作業を行っていたところ、反対車線を走行していた一般乗用車に轢かれたもの。
7	11	土木工事業	運転者	2メートル以上の 墜落・転落	不整地運搬車	グループ企業が所有する採石場にて、被災者が不整地運搬車を運転して不要土の運搬作業を行っていたところ、土砂の排出場所付近の法肩から、約100メートル下に不整地運搬車ごと転落したもの。